【授業科目】ヘルスケアシステム論　　Introduction to Health Care Systems

担　当　教　員	開講年次	選択必修	単位数	時間数	授業形態	実務経験	オフィスアワー	教職員への授業公開
工藤 安史	２年次 前　期	必　修	1	３０	講　義		巻末 掲載	可

授業概要 （内容と進め方） 及び 課題に対する ﾌｨｰﾄﾞﾊﾞｯｸ方法	授業概要／我が国のヘルスケアの提供体制を体系的に学ぶ。具体的には、社会保障制度、医療保険制度、介護保険制度などわが国の医療供給体制を学ぶ上で必要な制度や法律などを学ぶ。 課題に対するフィードバック方法／授業中の確認テストおよびレポート課題、さらに学年末試験などに対して、講義中および掲示板を通して、学習方法について助言する。
授業の 位置づけ	本学のディプロマ・ポリシー②「人間の健康を環境との関係において捉え、地域社会の生活者の視点から看護の役割を考え、実践することができる」の達成に寄与している。
到達目標 （履修者が到達すべき目標）	①わが国のヘルスケアの供給体制について、自分の言葉で説明することができる。 ②わが国のヘルスケアに関する制度の変遷について、自分の言葉で説明することができる。 ③医療費や人口動態統計のデータを分析し、今後のわが国の医療供給体制の在り方について意見を述べられるようになる。
時間外学習に必要な内容・時間	第1回から第8回の事前学習：講義レジメを配布しますので、レジメを予め読んで来てください。また、教科書で該当する箇所を読んできて下さい。（目安となる事前学習の時間は、1回あたり2時間です。） 第1回から第8回の事後学習：講義で指導した内容を踏まえ、レジメプリントおよび教科書を中心に復習して下さい。（目安となる事後学習の時間も1回あたり2時間です。） ※上記時間については、指定された学習課題に要する標準的な時間を記載してあります。日々の自学自習全体としては、各授業に応じた時間（２単位１５回科目の場合：予習+復習４時間／1回）（１単位１５回科目の場合：予習+復習1時間／１回）（１単位８回科目の場合：予習+復習４時間／１回）を取るよう努めてください。詳しくは教員の指導に従ってください。
授業計画	第１回から第３回　医療保険制度 国民皆保険制度の概略、健康保険法や国民健康保険法など医療保険制度を規定する法律、高齢者の医療の確保に関する法律、診療報酬制度、公費負担医療制度などについて学ぶ。 第４回から第６回　介護保険制度 介護保険の目的、介護保険の申請と認定、介護支援専門員（ケア・マネージャー）、介護保険サービスの種類（居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービス）などについて学ぶ。 第７回から第８回　医療法 医療法で規定されている内容（例えば、病院と診療所の違い、特定機能病院、インフォームド・コンセント、医療安全、医療計画など）について学ぶ。 全て 工藤
評価方法 評価基準	筆記試験 100％で評価する。
教科書	看護関係法令　健康支援と社会保障制度④ 第56版、医学書院 参考書等：適時紹介する。
学生への 助言等	予防医学の推進、保健政策、国際保健などについては「公衆衛生学」で指導します。福祉サービスのうち、契約制度と措置制度との違いなどについては「保健医療福祉行政論」で指導する。